●●　様

　　　　　　　ビッグエイト（株式会社　大八商會）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　小宮山敬仁

〒132-0001　東京都江戸川区新堀１－５－８

ＴＥＬ：0120-396-813

先日は当社をご利用いただきありがとうございます。

４月以降の自動車税の課税が免除される件でのご案内です。

同封した書類がその証明書となります。

□譲渡証コピーの譲渡年月日が「令和５年３月３１日」となっており

右上に４月〇日付で足立自動車税事務所の押印がございます。

**この自動車税事務所の押印があることで、令和５年４月以降の自動車税が免除されます。**

**万が一、自動車税の納付書が送られてきた場合**には、納付書に記載されている連絡先電話番号に以下の様にお伝えください。

□（登録番号・ナンバープレートの番号）宛てに自動車税の納付書が送られてきています。

□確かに、車の廃車手続きは４月〇日に行ないました。

□しかし３月〇日発令の国土交通省の特例措置で、私の自動車税は免除されるはずです。

□証拠として自動車税事務所の押印がなされた譲渡証が手元にございます。

□お手数ですが確認の上、折り返しお電話いただけますか。

個人情報の関係があり、当社から直接問い合わせることが難しくなっています。

大変お手数ですが、まずはお客様ご自身で自動車税事務所へのお電話をお願いします。

万が一、話が噛み合わない場合は当社もサポートいたしますので、ご遠慮なくご相談ください。

どうぞよろしくお願いいたします。